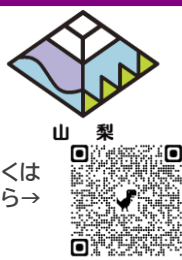




新型コロナウイルス感染拡大防止への 協力要請について (県民の皆様へのお願い)



詳しくは
こちら→

感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染拡大防止対策への協力を要請します(期間:~3月31日。一部は~1月31日)。感染力の強い変異株が拡大する中、要請について一層のご協力をお願いします。

①

30分毎
換気しよう

日常生活での身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の徹底、十分な換気(30分間に1回程度)を行う。

②

人混みへの外出、密閉・密集・密接の「三つの密」のある場への外出、基本的な感染防止対策が行われていない施設の利用を自粛する。

③

発熱の有無に関わらず、喉の痛みや咳など、少しでも体調が悪い場合には、できる限り早くかかりつけ医や医療機関で受診する。

④

感染リスクの高まる会食(同一グループの同一テーブルでの5人以上※)は、自粛する【1/31まで】。
※結婚披露宴等については個別協議してください。

⑤

基本的な対策の行われていない大人数の会食は自粛する。対策不実施施設は避け、グリーン・ゾーン認証施設を、ルールを守って利用する。

⑥

感染者と接触した可能性がわかるスマートフォンの接触確認アプリ「COCOA」を利用する。
※App Store、Google Playで「接触確認アプリ」で検索。

⑦

外出
不要不急?

通勤、通学、通院、生活必需品の買い出し、ワクチン接種などを除き、外出や他の市町村等への移動は、県からの感染状況等の情報をよく把握したうえで、慎重に判断して行動【1/31まで】。

⑧

まん延防止等重点措置の対象区域の都道府県への移動は、通勤、通学、通院など、やむを得ない事情がある場合を除き自粛【1/31まで】。

感染症拡大防止に ご協力ください

その他の都道府県も含め、県外移動の際は、ワクチン接種または検査による陰性確認を受ける(健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない場合)など、安全性を担保したうえで行動する。(県外在住の方も、本県へ来訪する際は、同様の対応をお願いします)

※下線を引いた要請内容は1/31まで

(R4.1月作成)